総　務　常　任　委　員　会　記　録

令和８年２月24日（火）午前９時59分～午前10時56分（第１委員会室）

○出席委員（９名）

委 員 長	沢井　和宏
副委員長	石山　波恵
委　　員	三浦由美子
委　　員	鈴木　　哲
委　　員	後藤　善次
委　　員	鈴木　正実
委　　員	村山　国子
委　　員	宍戸　一照
委　　員	半沢　正典

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案　　件

所管事務調査「市民が安心して過ごせる避難所に関する調査」

１　今後の調査の進め方について

２　委員長報告のまとめについて

３　その他

午前９時59分　　開　　議

（沢井和宏委員長）ただいまから総務常任委員会を開会します。

初めに、今後の調査の進め方についてを議題といたします。

６月定例会議で委員長報告を行うにあたり、調査のまとめに向けた今後のスケジュールについて、正副手元で案を作成しましたので、お手元に配付の資料、今後の調査の進め方について（案）をお開きください。黄色い部分が本日の委員会となります。次回以降のスケジュールといたしましては、このように考えておりますが、何かご意見があればお願いします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）３月議会開会中の委員会も考えたのですけれども、なかなか大きな時間が取れないようなので、４月に向けて委員会を設定しました。よろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）では、そのようにいたします。

なお、調査の進捗により、お配りした調査スケジュールが変更される場合もありますので、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、委員長報告のまとめについてを議題といたします。

初めに、前回の委員会で実施した行政視察、参考人招致に対する意見開陳の内容について、資料にまとめましたので、そちらを皆様にご確認いただきたいと思います。

まず、資料、意見開陳の内容について（行政視察）をお開きください。これは、行政視察の意見開陳の概要とキーワードと思われる項目についてまとめました。右側に書かれているのがキーワードであります。特に多かったキーワードといたしましては、大きく分けて、役割分担の明確化、分かりやすい解説手順について、避難所開設キットについて、レイアウトの整理についてがございました。この赤で示したのが複数あるキーワードということであります。

続いて、お戻りいただきまして、次の意見開陳の内容について（参考人招致）をお開きください。これも参考人招致の意見開陳の概要とキーワードと思われる項目についてまとめたものになります。やはり赤字で書かれたのは、複数ある項目については赤字で示しております。特に多かったキーワードといたしましては、大きく分けて、ストレスのない居場所づくりについて、マネジメント人材の育成について、マニュアルの作成についてがございました。

資料の中の発言内容について、補足あるいは訂正などございますでしょうか。

（村山国子委員）鈴木先生のときにイタリアでは24時間でテントを設営したというのがあって、日本の法律だと72時間で設営となっているので、国に市のほうからその法律改正を求めろというのはちょっと不可能でしょうか、委員長報告の中で。

（沢井和宏委員長）72時間というのはスフィア基準でなくて、世界的な基準として72時間というのがあるということですね。

（村山国子委員）そうではなく、日本が72時間。それをもっと早く、24時間以内にしろと。

（宍戸一照委員）でも、その話については議論の中では、このまとめの中では出ていないわけだから、やっぱり皆さんの意見として出ていればあれだけれども。

（村山国子委員）今補足って言われたので、そこが抜けていたなと思って。

（沢井和宏委員長）今までそういう議論というか、視察の中でも参考人招致の中でも出てきていませんでしたので、確かに重要な要素ではありますし、ある面でスフィア基準も触れる場面も出てくるとは思うのですけれども、直接的に72時間という文言で国に要請するということは、今のところ入れな

くてもいいのかななんて思ってはおります。

（半沢正典委員）異議なし。

（沢井和宏委員長）よろしいですか。確かに重要な基準かとは思います。いつか台湾の地震なんかのときも素早い設置、そういう基準もありますので、参考にすべきことは参考にすべきであり、早い避難所開設についての文言はどこかに入ってくるかとは思うのですけれども、その72時間について国に求めるというような文言までは入れなくてもいいのかなと思いますけれども、いかがですか。

（半沢正典委員）いいと思います。

（宍戸一照委員）基本的に今回の調査目的としては、避難所の運営とか、使いやすさとか、そういうものが主な議論の中心だったから、避難所開設のスピードとか、そういうのではなく、あくまで避難所内でのあれが主な議論の中心だったのかなと。それは、おっしゃることは分かるけれども。

（村山国子委員）残念です。

（沢井和宏委員長）それは、文言の中に避難所開設のスピーディーさも入ってくるかとは思いますけれども、それは。

（鈴木正実委員）表現の仕方だね。72時間以内でなるべく早くとか、何かそういうような捉え方でよろしいかなという感じしますけれども。

（村山国子委員）１日と３日だから、その差はでかいですものね。

（鈴木正実委員）もちろんそれはね。

（沢井和宏委員長）後で文言が詳しくなってきた段階で、その72時間以内で早くという言葉を入れるかどうかというのも、再度もう一度検討していきたいと思っております。

（後藤善次委員）早いにこしたことはないですからね。

（宍戸一照委員）こしたことはないけれども、我々の今回の調査の目的というか、方向性としてはどうなのかなと。

（沢井和宏委員長）そのほかございますか、何か。

（鈴木正実委員）今の件でいいですか。快適な避難所だけが快適性なのかどうかというのが。やっぱり前々からも言っているとおり、いろいろ避難も含めた中での快適さということになっていったときに、確かに施設としての快適さと、あとは避難する課程での快適さと、それが全部含まれて避難所に直結する快適さということの捉え方もあるので、その辺はちょっと絞ったのだということをはっきり明確な理由をつけておかないとならないのかなという感じがしますので。単純な意見ですけれども、これに関してのあれでということではなく。

（沢井和宏委員長）委員長報告の中には、その快適さの質の問題も入れます。

（鈴木正実委員）質と範囲と。

（沢井和宏委員長）範囲もですね。そういう中身でも言及するようになるかと思います。ありがとうございました。

よろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）ありがとうございます。これらのキーワードを参考にしていただいて、調査の振り返りと提言項目の方針の協議をさせていただきたいと思います。

進め方としては、初めに幾つかの資料について概要を説明いたしまして、10分ほど資料の黙読の時間を設けさせていただいた後、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。これまで開陳された意見と、それぞれの調査のポイントとなる部分についての正副委員長手元で整理した資料を基に調査の振り返りを行い、正副委員長手元で作成した資料、提言の方向性についてを基に検討を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）では、そのようにさせていただきます。

では、各資料について説明させていただきます。

次に、これまでの調査のまとめについてをお開きください。これまでの調査、当局説明、行政視察、参考人招致について、主な内容ごとにまとめたものとなります。また、今回の調査を通じてキーワードとして多く見られたスフィア基準について、簡単な内容ではありますが、最後のページにまとめてありますので、ご参考にご覧ください。

次に、資料、提言の方向性についてをお開きください。これは、提言の方向性の基となる資料であります。大きなカテゴリーとして、機能の充実、適正配置、運営体制ということで、視察の内容で大きなカテゴリーとした内容の下に４つの柱を設けております。そして、その下に意見開陳によるキーワードについても分類をさせていただきました。４つの柱、機能の充実が１つ、それから適正配置についてが１つ、そして運営体制については２つの柱を設けさせていただきました。

最後に、資料、総務常任委員長報告及び資料、令和５年３月の総務常任委員会提言書をお開きください。こちらは、過去の総務常任委員会にて、災害時における市の役割・市民の役割に関する調査と題して所管事務調査を行った際の委員長報告及び提言書になります。このときの調査内容としては、防災全般に関する内容となっておりますが、今回の調査は避難所に焦点を当てた内容であるため、正副委員長といたしましては、切り口を変えた提言内容にする必要があると考えております。そのためにも、いま一度委員の皆様にも内容をご確認いただきたいと思います。

それでは、ただいまから10分ほど時間を取りますので、各資料を黙読いただいて、調査振り返りをしていただきます。黙読をいただいた後に、資料の内容も踏まえながら、これまでの調査を通して提言項目の大枠についての協議を行いたいと思います。

それでは、ご確認のほどよろしくお願いを申し上げます。

【資料黙読】

（沢井和宏委員長）10分が過ぎたのですけれども、なかなか資料が多くて、目を通すのにちょっと時

間が足りないかと思いますが、よろしいでしょうか。

では次に、資料、提言の方向性についてを基に、提言項目の大枠を協議していきたいと思っております。

これまでの意見開陳で共通していた意見を基に、提言の方向性を避難所での日常生活の確保と民間施設活用による受皿の拡大により、避難所環境の向上と多様な市民ニーズへの対応を図り、マニュアル策定と地域防災活動を通じて、市民主体の避難所運営を実現するといたしまして、提言の項目の大枠としては、１、日常生活の確保によるストレスのない居場所づくり、これが機能の充実についてです。その下に３つほどの小項目を設けました。

２番、民間施設等の活用による多様なニーズへの対応。その下には２つ項目を設けました。

３つ目としまして、明快なマニュアル策定と人材育成による運営体制の強化。

４つ目としまして、地域防災活動を通じた市民の自助意識の醸成を提示しております。

それでは、提言の大枠、この４項目の大枠についてご意見いただければと思うのですけれども、どうですか。

（村山国子委員）一番上のところで、食事のところ、温かい食事を確実に提供するための体制構築って書いてあるのです。これ大切だなって思うのですけれども、福島沖地震のときだったかな、温かいものを出したいですよねと言ったら、お弁当を作ってもらったらすぐ持ってきてもらっていますと言われて、ああ、そうですかと言ったのですけれども、やっぱり汁物とか食べたいと思うのです。なので、提供する体制と、あと調理できる環境、そういうのが必要かなというふうに思います。

（石山波恵委員）提供するための体制構築に入っているのではないですか。

（沢井和宏委員長）そうですね。温かい食事を提供するための体制構築の中に、もちろんそういうのを作る場所の環境づくりについても多分入ってくると思うのですけれども、この下の項目についてはこれから削ったり、膨らませたりは多分できると思うので、今日お願いしたいのはこの大きな４つの柱でいいかどうか。あとは、そこの中に入ってくるものは、これから話合いの中である程度は、これからその内容を膨らませたり、削ったりはしていけると思うのですけれども。

（宍戸一照委員）３です。今回、例えば文京区にしても三島市にしても、やっぱりその前の加賀市にしても、防災マネジメントという部分で人材の育成という、あとは訓練ですね。開設訓練。あとは、先ほど文京区なんか見ていても、常に民間施設とのコミュニケーションを図っていて、やはり確認という部分で重要性があるというようなことも書いてありますので、それは翻ってみて福島市を見てみると、自主防災組織のてこ入れは図っているのだけれども、地区防災計画というのをつくっている地域の取組がまだないというのは、事例としては永井川とか南福島とか挙がっているけれども、それ以外の地域において地区防災計画の策定というのはまだ進んでいないという現状を踏まえると、やはりここの３番目というのは非常に大きな、福島市にとってみれば。そして、福島市にとってみれば、市が開設はするけれども、その後の運営は地域に任せるというふうに言っているのだけれども、そのた

めにはやっぱり防災計画の策定と自主防災組織の育成は急がねばならないのかなというふうに思いますので、そこの部分が曖昧になっている部分まだあるので、そこの部分を催促する、督促するというか、急ぎなさいというような感じは必要なのかなというふうに思いました。

（沢井和宏委員長）ありがとうございます。

特に今いただいた意見は、その下位の４項目の中でさらに補強していっていければなと思います。

（宍戸一照委員）そう思います。ここにも、３番目にも自主防災組織、防災士の育成によるマネジメント人材確保とか、他市はもう既に、例えば加賀市なんかは進んでいるけれども、本市は実際どうなのかなということを翻って見てみると、４番目の地区防災計画の策定を通じたという部分において、地区防災計画の策定がまだ各地区において話合いが進んでいないのが現状ですから。始まったところはあるけれども、進んでいないと。目標は設定しているのだけれども、なかなか進まないというのが現状だと思うので。

（沢井和宏委員長）ほかの項目も結構、その下位の目標を見ると、かなりハードルは高い部分というのは結構多いなとは感じるのですけれども、提言ですから、ある程度規模をもって提言していきたいななんて思っております。

（鈴木正実委員）今の件でいいですか。３番と４番の柱ということで、これ地区防災計画の策定及び速やかな防災活動の実施というのが多分この４番の項目になると思うのですけれども、これが３番目に来て、４番目でそれに合わせた人材の育成とか体制づくりというのが出てきたほうが分かりやすいのかなという感じしたのですけれども。

（沢井和宏委員長）今宍戸委員が言われた、４番目の小項目が４の項目のほうに行ったほうが分かりやすいということですか。

（鈴木正実委員）入れ替えてしまって、結局地域防災活動を通じた市民の自助意識の醸成という形になっていますけれども、ここを防災計画の策定というのをまずメインに持ってきて、要するに防災活動計画をつくるのが先行していなくてはならない。それに合わせて人材の育成って出てくるのではないのかという、そういう話ですね。

（沢井和宏委員長）なるほど。４番目のところに自主防災計画の作成も入れると。

（宍戸一照委員）３と４の入替えではないの。

（鈴木正実委員）３と４を入れ替えて、計画の策定が先に来たほうがより組立てしやすいのではないかという話。

（沢井和宏委員長）この３、４そのものを入れ替えるということですか。

（鈴木正実委員）うん。

（沢井和宏委員長）いかがでしょう。

（鈴木正実委員）余計なことを言ったかな。

（沢井和宏委員長）私は今見ていて思ったのは、４番目の項目は、３番目の４番目の項目を下に入れ

て、そこに地区防災計画の作成も４に入れたほうがいいのかななんていうのも思ったのですけれども。

（鈴木正実委員）人材の育成が先なのか、計画の策定が先なのかという議論になるのだと思うのですけれども、私は計画があって、それに合わせた人材育成という順番が分かりやすいのではないかということで意見を申し上げたので。

（沢井和宏委員長）いかがでしょうか。

（半沢正典委員）これ運営体制なので、計画が全て云々の話ではないというふうに私は認識していて、やっぱりこの運営体制のまず１番目に来るのは、マニュアルの策定と人材育成の仕組みづくりでしょうと。ただ最後に、一番大切なのは、ここに書いてあるように市民の自助意識の醸成というのが最終的にはもう避難所の肝の部分だから、順番的には、計画はどっち持ってきてもいいですよ。計画はどっち持ってきてもいいですけれども、３と４の大きな項目といったときの最後に締めるのは、やっぱり市民の自助意識の醸成という部分を最後に、これは必ず必要だよねと、市としてはこれとこれとこれ、３まではしっかりやった上でというような構成で私はいいのではないかなというふうな感じは持っております。

（沢井和宏委員長）どうでしょうか。

（鈴木正実委員）その中で、結局一番左端の運営体制というくくりになっているので、そのくくりの中で順番を変えたらどうなのだろうかという話で申し上げたので、だからその運営体制を支えるのは、もう今半沢委員おっしゃったように自助意識の醸成というのが、これはまさに一番大事なことなのですけれども、そのためにも地区防災計画がしっかりしたものができて、自助活動して、細かい中身がその次で最後、どっちが結論になるかということではなくて、順番としての話としてどうなのかなという、そういうふうに申し上げている。

（沢井和宏委員長）私としては、多分３番目は市としてやるべきことをある程度、最初市として準備態勢を整えたりなんかしながら、こういう体制をまずつくりますよ、その上でさらに大切なのは人材育成であってって、まずこの３の２つぐらいがマニュアル作成とか、ハード面をまず整えるのが市の役目、そういうのは最低限整えて、その後に本当に大事なのは人材育成とか自主防災組織なのだよというので、だんだん深化していくのかななんて思ったのですけれども。

（鈴木正実委員）それは、どっちが結論になるかの話なので、どっちでも順番は構わないと思うのですけれども、意識としては、まず地区防災計画の速やかな策定というのがやっぱりここの運営体制の中では大事なのではないのかなと思ったので、そう申し上げているのです。

（沢井和宏委員長）ではまず、自主防災組織の前に自主防災計画の作成も付け加えるということでは、それでよろしいですね。

（鈴木正実委員）一回整理してください。何としてもこうしろというわけではなく、整理をする考え方として、そういうのが１つあっていいのかなという観点で申し上げているので。

（半沢正典委員）鈴木委員おっしゃっているのは大切な部分なので、それ先にやって、それでという

ことはそのとおりだと思うので、要するに丸ポツの部分のお話だとあれでしょうから、丸ポツの部分でしょう。

（鈴木正実委員）いやいや、３と４を入れ替えるという話。

（半沢正典委員）計画を３のほうの仕組みのほうに持っていけばいい話ですよね。この４の丸ポツの２つ目のところの策定を通じたということは、市も一緒にやるということなのでしょうから、マニュアルの一つとして。

（鈴木正実委員）４番の柱って、地域防災活動を通じた市民の自助意識の醸成という言葉が来て、地域防災活動というのが、地区防災計画を急ぎ策定し、その活動を通じて市民の自助意識を醸成するというふうに、そこにもう策定というものをうたったらどうなのかという意味合いで申し上げている。だから、それはやっぱり３番と４番入れ替える、入れ替えないということもさることながら、その策定というのを、今これだけ進んでいないのに何年もたっていて、進んでいない中で早く策定すべきなのではないのかと、それを大きな柱にすべきではないのかなというか、そんな感じ。

（沢井和宏委員長）策定をね。

（鈴木正実委員）うん。

（沢井和宏委員長）順番的には、私３、４でいいような気がするのですけれども……

（鈴木正実委員）その順番はお任せしますが。

（沢井和宏委員長）柱のタイトルに計画を入れると。

（鈴木正実委員）うん、計画を入れたほうがいいのではないかという意味。

（沢井和宏委員長）いかがでしょうか。

（半沢正典委員）別に入れたいのであれば。

（鈴木正実委員）あとは正副の判断で。

（後藤善次委員）確認でいいですか。３番目の赤文字で入っている２項目めの自主防災組織というのは、避難所運営に直接関わる部分を言っているわけなのですよね。避難所運営についてがテーマですから。そういう意味なのですよね。

（沢井和宏委員長）直接関わる部分ですね、自主防災組織。

（後藤善次委員）自主防災組織が避難所運営に関わる部分をここでは言っているわけですよね。

（沢井和宏委員長）そうです。

（後藤善次委員）そういうことですね。

（沢井和宏委員長）ええ。もちろん今回の場合は、避難所運営に関しての提言なので、そのほかの活動の部分というのは考えていなくて、やっぱり避難所運営に関わる点での自主防災組織という意味です。

（後藤善次委員）今論議になっているのは、要するに３番と４番を運営体制という一くくりにしていることによって、その意見が出てきているのかなって。要するにハードの部分と市民の意識の醸成と

いうものをこの運営体制の１つでくくるのではなくて、２つにもう大項目として分けて、４つにしたほうがいいのではないのかなという、そういう意味合いに私は取れたのですけれども、この位置づけとして。

（沢井和宏委員長）そうすると、運営体制はハードの部分で、上の部分、３の部分である程度運営体制ということで、下はまた別でね。

（後藤善次委員）要するに市民の意識の醸成だよね。

（沢井和宏委員長）市民の意識の醸成ね。

（後藤善次委員）そこを一緒に運営体制としたことによって、ちょっとどっちに入れたらいいかみたいな具体的な意見になってしまったのかなという気がするのですけれども。

（沢井和宏委員長）市民の意識の醸成ということで、では４つ目の大きな柱のところのちょっとニュアンスを変えていきますか。そうすると、例えば４番の項目の中に、３番目の４つ目のやつは下に持ってきたほうがまとめやすいような感じがしますね。そうすると、そこは、３番目は上から３つまでとして、４つ目は下の４番の中での柱に地区防災計画も含めて、自主防災計画、組織、防災士の育成によるマネジメントの人材の確保というような形で下に入れたいと思います。４番の大きな項目の中にも地区防災計画策定を入れると。

（半沢正典委員）個別のやつを特出ししなくてもいいでしょう。

（鈴木正実委員）いや、そこはお任せしますが、ただ今、この何年もたっていてできてこないので。

（半沢正典委員）だから、それをやらないつもりではなくて、やるつもりではいるでしょうけれども。

（鈴木正実委員）だから、それを大きな柱の一つにうたったほうがより地域に訴えかけることはできるのではないのですかということで申し上げているのです。

（宍戸一照委員）そこは正副にお任せで。

（沢井和宏委員長）では、そこは小項目にするか、大項目の中に入れるか。小項目の中には地域防災計画の策定を通じたという項目があるので、あれなのですけれども。

（鈴木正実委員）やっぱりその防災計画の策定を急ぎやらなくてはならないよということを。

（半沢正典委員）そういう文言にすればいいではないですか。

（沢井和宏委員長）そうすると、その書きぶりも、例えば今３番目に地区防災計画があるのですけれども、それを４項目の一番上に持っていって、地区防災計画の策定から始めていくというような書きぶりのほうがいいですか。

（鈴木正実委員）特出しで後で出したっていいのではないのって、その話だけです。

（沢井和宏委員長）そこは、では正副委員長の協議で任せていただいて。

そのほかございますか。

（鈴木　哲委員）すみません。ちょっと細かいかもしれませんけれども、大項目での機能の充実という部分について、機能的になるということではあるのですけれども、これはスペースとか、イベント

とかいうふうに考えると、機能というよりはどっちかというと環境の充実とか、そういう形の言葉のほうがいいのかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

（沢井和宏委員長）一番上の機能の充実ですか。

（鈴木　哲委員）はい。

（沢井和宏委員長）どうでしょう。環境の充実。

（半沢正典委員）上で避難環境の向上ってうたっているのですからね。

（沢井和宏委員長）ただ、環境というと、物的なものだけにとらわれがちなような感じはするのですけれども、機能というと多分組織体制とか、そういうのまで含めたことを含めているので、多分機能の充実というような使い方をしているのではないかななんて思うのですけれども、どうでしょうか。

（鈴木　哲委員）全体的に食事とか、トイレとか、コミュニティー、スフィア基準のものにのっとったものを入れていると思うので、スフィア基準では大体環境的な整備だと思うのですけれども、それはどうなのでしょうか。

　他方、もう一つが、すみません。１番がもう日常生活の確保によるストレスのない居場所づくりという、ないと限定するよりもちょっと、ストレスの少ないとか、そういったほうが少し柔らかみが出るのかなという、あまり断言しないほうがいいのかなと。ちょっと細かいのですけれども、言葉の使い方として。人によって、必ずストレスはあるので。ないといっても、多分消えないと思います。そういう、ちょっと細かいのですけれども。

（後藤善次委員）両方、１番の見出しにも入っているからね。中にも入っているし。開陳にも入っているからな。

（鈴木　哲委員）少ないとかのほうが少し、逃げ道ではないのですけれども。

（沢井和宏委員長）少ないね。

（石山波恵委員）ストレスないというとゼロ、ストレスあるというと100と考えると、それ全くないというのだと難しいから、少ない環境づくりという。

（鈴木　哲委員）そうです。もう少しないのほうに近づいているところで。実際、避難所以外でもストレスだらけなのが基本だから。言葉の使い方としてちょっと違和感があると思うのですが。

（石山波恵委員）日本語の難しさだね。

（沢井和宏委員長）少ないと言ったほうが提言をしているのだという意図が入ってくるような気はするのだけれども。

（鈴木　哲委員）その少という字入れることで、減じているという部分を触るところがあるとは思うのですけれども。

（石山波恵委員）あくまでも目指すのは、ない。でも、現実的にはないはあり得ないから、少ないという字使ったほうがいいのではないかということですよね。

（鈴木　哲委員）避難所生活なので、普通の避難所ではない生活でもみんなストレスだらけなので、

ストレスがないというのは果たしてどんなだかなという。

（半沢正典委員）それはそうですわな。現実的ではないわな。

（宍戸一照委員）東京都の避難所運営方針では、誰もが不安やストレスなく安全に過ごせると、ストレスなく安全に過ごせるというようなまとめ方もしているので、それが日常の生活でしょうということで、東京都の避難所運営指針では、誰もが不安やストレスなく安全に過ごせる、地域住民が協力して主体的な運営がなされているとか、このまとめ方をしているから、どちらとも言えない。正副でまとめてください。

（鈴木正実委員）これもまとめたらよろしいのではないですか。

（石山波恵委員）結局日常生活でもストレスだらけという考えの、やっぱり避難所の中でって、提言としてはどちらを目指すのかなというところですね。

（沢井和宏委員長）限りなくゼロに近いというのを目指すのが当然なのでしょうけれども。

（鈴木正実委員）困難な状況の中にいるからこそ、ないという、そういうことなのでは。

（半沢正典委員）感覚的な話だしな。

（三浦由美子委員）最後の結局地域住民の皆さんに対してそういった自助意識を持っていただきたいという気持ちを込めると、何かここにもう少し柔らかいというか、表現が必要なのではないかなと思ったりもしたのですけれども、例えば協力をする。自助ではあるけれども、自助意識って何か堅いなと思うのです。何か、自分でやってという感じがして。

（沢井和宏委員長）何か突き放すような。

（三浦由美子委員）そういう感じがするのかなというふうに私は思って、やっぱり共に協力をしていくという気持ちを持っていただきたいというお願い的なものも含めた言葉にしたほうが、一番何かここが、快適なところの１番が私たちの今回の目的でもありましたけれども、４番もやっぱり市民の皆さんの気持ちを盛り上げるというか、そうだよねという気持ちにさせるような言葉に何か柔らかくならないかななんていうのも思ったのですけれども。

（沢井和宏委員長）結局は自助といいながらも、やっぱりそういう意識を醸成するのは市の役目であり、市がサポートして共につくっていくものだということでやはりまとめていかないと。

（三浦由美子委員）何かやってねという、最後にやってねというのでは、ちょっとどうなのかなと思いまして。その辺りをもし取り入れていただけたら、ちょっと入れていただいたらと思いますけれども。

（沢井和宏委員長）それは、十分やっぱり文章の中で、市の責務として避難所に寄り添って、地区防災計画に基づいて自主防災組織がある程度関わって運営はしていくのだけれども、やはり共に避難所を快適なものにしていくという、そういう責務は市の側にあるのだという、そういう立場では提言はしていくのは当然だと思うので、そういう言葉は入ってくるだろうと思います。

（三浦由美子委員）お願いします。

（後藤善次委員）そういうテーマになったので。これから人口減少で、職員の方もどこまで避難所の運営に関われるかということも考えていかなければいけないのかなと。地域の避難所については、やはりそこをまとめていくのは市民が主体になってやっていくのだということも、これは必要なことなのではないのかなと。だから、醸成という言葉がいいかどうかは分かりませんけれども、市民主体ということは、この快適な避難所を運営する上に大事なことなのではないのかなって私は思うのですけれども。

（沢井和宏委員長）人口減少に対応して、やはり自主防災組織をどう育成していく、そういう視点でもって行政が関わっていくということで、どうしても行政と言われると、直接行政が何かしてあげるという、そういうものではなくて、共に援助しながらもやっぱり地域が自主的に避難を運営できるような、そういう組織をつくっていかないと、人口減少社会に向けても不備であるというようなこともやっぱり入れていく必要があるのだとは思うのです、これから。

（宍戸一照委員）地域においてはもう、例えば自主避難所を運営する担い手、これはもう高齢化でどんどんいなくなってくるわけだから、やっぱりそれは訴え続けていかないと、継続して地域の住民の皆様が主体的に運営していかなくてはならないのだよと訴えていかないと、意識は醸成されないと思うのだ。これは、避難所というのはもうあくまでも市がやってくれるものだと思っているのが当たり前に思っているわけだから、そこはやっぱり我々として継続して訴えていく必要性はあると思うのです。

（沢井和宏委員長）そういう文言もこれから検討していくようになると思います。

（半沢正典委員）赤字で共通部分しっかりと捉えた上で、項目ごとに分けてあるところなので、あと具体的に今素案とか出てきている段階で、この部分足りないとかという部分までちょっと入り込んでいるような気がするので、一応この枠組みについては、今後修正も可というような形の中で、まとめたこと自体は私これでいいのではないのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

（鈴木正実委員）いいのではない。半沢委員のおっしゃったとおりだと思います。

（沢井和宏委員長）ありがとうございました。

では、大枠として、本日はこの４点で大きな柱をつくってまとめていくということを確認いただいて、あと今日いただいた意見については正副で検討しながら、小さい項目の変更とか、移動とか、あるいは文言の付け加えとかが出てくるかと思いますが､そこは正副にお任せいただければと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）では、次回にこの正副手元で整理したものをお示ししたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）なければ、以上で本日の総務常任委員会を閉会いたします。

午前10時56分　　散　　会

総務常任委員長　　沢　井　　和　宏